

第34次 第1回
宮城県社会教育委員の会議
会議記録

平成28年 6月13日(月)

宮城県教育委員会

第34次（第1回）宮城県社会教育委員の会議 記録

- 日 時 平成28年6月13日（月） 午後3時～
- 場 所 漁信基ビル6階 602会議室
- 出席委員（14名）
相澤委員 伊勢委員 坂口委員 佐々木淳吾委員
佐々木とし子委員 澁谷委員 杉山委員 鈴木孝三委員
鈴木正博委員 田中委員 千葉委員 中路委員 星委員
星山委員
- 欠席委員（1名）
齊藤委員
- 事務局 西村教育次長 新妻生涯学習課長 菅原社会教育専門監
鹿野田副参事兼課長補佐 上原社会教育支援班長 杉山社会教育推
進班長 石塚協働教育班長 吉田社会教育支援班課長補佐 遠藤
社会教育支援班主幹 丹野社会教育支援班主任主査

（司会；上原社会教育支援班長）

- ・ただ今から第34次（第1回）宮城県社会教育委員の会議を開会いたします。

なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本会議につきましては公開により審議を進めさせていただきます。

はじめに委嘱状の交付を行います。新しく教育次長になりました西村晃一より、各委員の皆様へ委嘱状をお渡ししたいと思います。名簿に沿いまして、相澤委員から順番に渡していきたいと思っております。

（西村教育次長）

- ・「相澤美和殿 宮城県社会教育委員を委嘱します。平成28年5月1日 宮城県教育委員会」

どうぞよろしくお願ひいたします。

[以下、名簿順に委嘱状交付 00:06:38～00:09:15]

（司会；上原社会教育支援班長）

- ・続きまして、宮城県教育委員会教育長、高橋仁より御挨拶を申し上げます。

（西村教育次長）

・皆様、こんにちは。高橋教育長でございますが、他の公務と重なりましたので、私、教育次長の西村が代わりに御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、日ごろから本県の教育行政の推進にあたり格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。ただいま、第34次宮城県社会教育委員の委嘱状を交付させていただきました。御多忙にも関わらず、社会教育委員をお引き受けいただきましたことにつきまして、重ねて感謝を申し上げます。

今回、委嘱させていただきました15名の方々は、再任が7名、新任が8名となります。社会教育の第一線に立って活躍されている方、また、各方面において経験豊富な方々をお願いいたしました。任期は、平成30年4月30日までの2年間となります。本県の社会教育行政の推進にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、東日本大震災から5年が経過いたしました。平成23年10月に宮城県が策定いたしました宮城県震災復興計画において、平成28年度は再生期の3年目でもあり、平成30年度からの発展期に向け、地域コミュニティの再生と活性化のための取組をより加速させていかなければならない時期であると捉えております。

このような中、昨年度までの第33次宮城県社会教育委員の会議では、震災後の中学生や高校生が地域の中で大きな力を発揮したことを受け、「子どもの参画が地域・学校・家庭をつなぐ一世代を超えてかかわり合えるしくみづくり」をテーマに、中学生・高校生の地域活動促進についてご審議をいただきました。4月に頂戴いたしました意見書では、子どもたちの思いや地域の人々の願いを生かしながら、世代を超えた地域の人々との関わりの中で、子どもたちの地域活動への参加・参画を活性化していくための方策をまとめていただきました。県教育委員会といたしましては、今後、意見書の趣旨を関係者に対し広く周知を図っていくとともに、ご提言の具現化に努めてまいりたいというふうに考えております。

第34次の皆様にも、引き続き本県における社会教育に関する課題や今後の方向性についてさまざまな角度からのご審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。私からの御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会；上原社会教育支援班長)

- ・第1回目でございますので、ここで委員並びに事務局職員の紹介をさせていただきます。はじめに、事務局を担当させていただく者を紹介申し上げます。

(事務局；吉田課長補佐)

- ・では、事務局を御紹介申し上げます。

教育次長の西村晃一でございます。生涯学習課長、新妻直樹です。社会教育専門監、菅原一矢です。参事兼総括担当、鹿野田由美子です。生涯学習振興班長、山田賀子は本日欠席させていただきます。社会教育推進班長、杉山孝一です。協働教育班長、石塚靖明です。本日、進行しております社会教育支援班長、上原徹です。社会教育支援班、遠藤です。同じく、丹野です。最後に、社会教育支援班の吉田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会；上原社会教育支援班長)

・続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。最初ということで名簿の順番でお話しさせていただきたいと思いますが、このあと協議の中で皆様の現在のお立場や取組等についてお話しさせていただきたいと思っておりますので、この場では所属とお名前等を簡単に御紹介いただければと思います。

では、名簿順で相澤委員からお願いいたします。

(相澤委員)

・こんにちは。富谷町中央公民館の副館長の相澤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(伊勢委員)

・皆様、こんにちは。特定非営利活動法人まなびのたねネットワーク代表理事をしております伊勢みゆきと申します。よろしくお願い申し上げます。

(坂口委員)

・皆さん、こんにちは。上杉チャネルの坂口と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(佐々木淳吾委員)

・皆さん、こんにちは。東北放送でアナウンサーをしております佐々木淳吾と申します。よろしくお願い申し上げます。

(佐々木とし子委員)

・皆さん、こんにちは。宮城県地域活動連絡協議会、母親クラブ連絡協議会の会長をしております佐々木とし子です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(澁谷委員)

・皆さん、こんにちは。大崎市教育委員会で教育委員長を拝命しております澁谷と申します。よろしくお願い申し上げます。

(杉山委員)

・名簿では宮城県PTA連合会常任理事になっておりますが、先日の代議員会で副会長になりました杉山と申します。よろしくお願い申し上げます。

(鈴木孝三委員)

・こんにちは。色麻小学校・中学校、一貫校の鈴木孝三でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

いたします。

(鈴木正博委員)

・こんにちは。一般公募に応募させていただき、選任された鈴木と申します。民間会社を2年前に定年退職して、現在は無職でございます。一般という形で参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

(田中委員)

・こんにちは。宮城県東松島高等学校の校長、田中康義（やすのり）と申します。読みづらい名前ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

(千葉委員)

・こんにちは。宮城県青年団連絡協議会会長の千葉加奈子と申します。よろしくお願いいたします。

(中路委員)

・皆さん、こんにちは。登米市立西郷小学校の中路と申します。非常に読みにくい名前です。名字が「なかじ」で、下は「じゅんこ」ではなく「あつこ」と読みます。一回聞いたら忘れないと思いますが、中路淳子（なかじあつこ）と申します。よろしくお願いいたします。

(星委員)

・皆さん、こんにちは。気仙沼市家庭教育推進協議会の会長を務めます星美保です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会；上原社会教育支援班長)

・どうもありがとうございました。お手元の名簿でございます齊藤委員は、本日は公務のため欠席ということになっております。それから、東北福祉大学教授の星山幸男先生ですが、今こちらに向かっているということです。若干、遅れるということで連絡をいただいております。

続きまして、議長の選出に入らせていただきます。資料1の2ページを御覧ください。こちらに「宮城県社会教育委員の会議運営規定」が載っております。この第2条、第3条により議長を選出することになります。「会議には議長を置く。議長は委員の互選とする。」「議長の任期は1年とする。」というものでございます。議長につきましては、毎年度、年度初めの会議において皆様を選んでいただいております。今回はどなたがよろしいでしょうか。

(「事務局案で」という声あり)

(司会；上原社会教育支援班長)

・ありがとうございます。ただいま「事務局案」という発言を頂戴いたしましたので、それ
でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(司会；上原社会教育支援班長)

・ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。
今回の議長につきましては澁谷秀昭委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがで
しょうか。

(「お願いします」という声あり)

(事務局；上原社会教育支援班長)

・澁谷秀昭委員、よろしいでしょうか。

(澁谷委員)

・はい。

(事務局；上原社会教育支援班長)

・どうもありがとうございます。
それでは、第34次宮城県社会教育委員の会議の議長は、澁谷秀昭委員にお願いすること
となりました。恐れ入りますが、澁谷委員は議長席に御移動願います。
ただいま星山委員がおいでになりましたので、委嘱状をお渡ししたいと思います。

(西村教育次長)

・「星山幸男殿 宮城県社会教育委員を委嘱します。平成28年5月1日 宮城県教育委員
会」
どうぞよろしくお願いいたします。

(司会；上原社会教育支援班長)

・澁谷委員、大変失礼いたしました。議長席のほうに御移動をお願いいたします。
改めまして、澁谷秀昭議長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。
す。

(澁谷議長)

・改めまして、こんにちは。歴史と伝統のある宮城県社会教育委員の会議,第34次の議長を拝命いたしました澁谷秀昭と申します。よろしくお願いいたします。

専門で研究・実践されております星山先生,きょう欠席されております齊藤先生,大学の先生方はじめそれぞれの分野で活躍され,造詣が深い委員の皆様方と一緒に仕事ができます。御支援・御協力を賜りながら進めさせていただきたいというふうに思いますので,よろしくお願いいたします。

(拍手)

(司会;上原社会教育支援班長)

・ありがとうございました。

それでは,副議長の指名をお願いしたいと思います。先ほどのページ,「会議運営規定」の第4条に,「議長に事故ある時はあらかじめ議長の指名する委員がその職務を代行する。」と定められており,議長から職務代理者として副議長の指名をお願いしております。今回の副議長の指名をよろしくお願いいたします。

(澁谷議長)

・それでは,職務代理者である副議長を1名指名させていただきます。

佐々木委員をお願いしたいと思いますが,よろしいでしょうか。

(事務局;上原社会教育支援班長)

・佐々木委員は2人います。

(澁谷議長)

・失礼いたしました。2人いらっしゃるんですね。

佐々木とし子委員をお願いしたいと思います,よろしいでしょうか。

(「はい」「お願いします」という声,拍手あり)

(事務局;上原社会教育支援班長)

・どうもありがとうございました。

大変失礼ですが,公務により西村教育次長はここで退席します。

(西村教育次長)

・皆さん,申し訳ございません。このあと,会議がございますので,ここで失礼させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会；上原社会教育支援班長)

・それでは、以後の進行につきましては議長にお願いしたいと思います。澁谷議長、よろしくお願ひいたします。

(澁谷議長)

・まず、本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。名簿順にお願いしたいと思います。今回は初回ですので、相澤委員と伊勢委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

議事に入る前に、傍聴人の取り扱いについてご説明申し上げます。本会議の傍聴につきましては、「審議会等の公開に関する事務取扱要綱」が定められておりますが、本日の傍聴希望者について報告願ひします。

(事務局；丹野)

・本日、傍聴希望者は1名おります。

(澁谷議長)

・1名ですね。

本日、傍聴を希望している方がいらっしゃいますので、会議場への入室を許可してよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(澁谷議長)

・入室を許可します。

なお、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第8条により、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては、県政情報センターにおいて3年間県民の方々の閲覧に供することになります。

それでは、議事に入ります。本日は会議の審議テーマの方向について、委員の皆様それぞれのお立場や取組についてお話をいただきながら協議していただきます。そのような意図をお考えになりながら、事務局の説明を聞いていただければ有り難いと思います。

はじめに、「報告」の「イ 宮城県社会教育委員の会議について」の説明をお願いいたします。

(事務局；菅原社会教育専門監)

・社会教育専門監の菅原と申します。御指導のほどよろしくお願ひいたします。

私から宮城県社会教育委員の会議について、法的な規定と役割、これまでの取組、また、この4月に御提言いただいた意見書のことなどについて説明をいたします。継続された委員の皆様は以前にもお聞き覚えのある内容と存じますが、本日は第1回目の会議でございますので、仕切り直しということで、新しい委員の方々とともにお聞きいただければ幸いです。

はじめに、会議資料1の1ページを御覧ください。

先ほどもございましたが、社会教育委員は社会教育法第15条に基づき地方公共団体に設置されることとなっており、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のあるものの中から委嘱するものとする。」という条例によりまして、本県ではここにおいでいただきました皆様を選出させていただき、先ほど委任状を差し上げた次第でございます。

また、社会教育委員の職務につきましては、社会教育法第17条に「社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言する」とあり、そのために社会教育に関する諸計画・立案をする。会議を開き教育委員会の諮問に応じ、これに対する意見を述べる。さらに、そのための調査研究を行うなどとなっております。

そのほか、資料1の1, 2ページにありますような県の条例あるいは規則が定められておりますので、御覧いただければと思います。

以上のような規定に基づき、これまで活動していただいております。資料1の3ページをお開きください。ここには、歴代の社会教育委員の会議の審議テーマを掲げてございます。その年代における社会教育推進に関する課題などをテーマに掲げ、審議を深めていただきました。

また、テーマに関して審議したことについては1冊の意見書にまとめ、教育委員会に提言をしていただいております。会議資料2の3ページから、これまでの審議テーマと意見書の概要、提言を具現化した施策の例などを掲載しておりますので、あとで御覧いただければと考えております。

また、本日は第33次の意見書を資料としてお配りいたしました。黄緑色の資料でございます。先ほど次長からもございましたが、この意見書は「子どもの参画が地域・学校・家庭をつなぐ一世代を超えてかかわり合えるしくみづくり」をテーマに、子どもが地域活動へ参加・参画できる仕組みの在り方などについての、2年間の審議結果をまとめていただきました。委員の皆様には、会議の席で審議していただいただけではなく、実際に現地に出向き、子どもたちや担当の方の生の聴取調査などをしていただいております。その結果のまとめや考察、分析した課題を受け、活動を推進させる仕組みの例示などを踏まえながら、今後の方向性などについてわかりやすく記載していただいております。大変貴重な提言をいただいたと思っております。県教育委員会といたしましても、ぜひ今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

以上、かいつまんでですが、社会教育委員の会議の法的位置付け並びに職務、これまでの

活動について説明をいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

ただいま菅原専門監のほうから、法的なこと、これまで取り組んできた審議テーマ等について説明がございました。この段階において何か御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、何かあればこのあとの協議のときに挙げていただければというふうに思います。

次に、「ロ 平成28年度生涯学習課主要行事について」の説明をお願いいたします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

・生涯学習課長の新妻と申します。この4月から生涯学習課にまいりました。よろしくお願いいたします。

本日は第1回目の会議でございますので、まず委員の皆様、日ごろより本県社会教育の推進に御理解と御協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

私から、平成28年度の本県生涯学習・社会教育の施策について説明申し上げます。お手元に配布しましたオレンジ色の冊子を御覧いただきたいと思っております。

3ページを御覧ください。3ページが生涯学習の施策の体系であります。一番上の左側に、「宮城県教育基本方針」「宮城県教育振興基本計画」という大きな計画がございます。右側の、震災後の平成23年に策定いたしました「宮城県震災復興計画」という要素も加味しながら施策を進めているところでございます。

その下に、6つの基本方向がございます。生涯学習関係といたしましては、2番の「豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」、5番の「家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり」、6番の「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」が関わってきます。

生涯学習施策といたしましては、その下、1番の「家庭・地域・学校による協働教育の推進」から、8番の「子どもの読書活動の推進」まで。この8つの柱を重点施策としているところでございます。具体的には資料の4ページ以降にあります。4ページをお開きいただきたいと思っております。

時間の関係上、概略のみの説明となります。

「家庭・地域・学校による協働教育の推進」におきましては、4ページの「協働教育基盤形成事業」などの「協働教育推進総合事業」、5ページの「放課後子ども教室推進事業」、それから「地域の豊かな社会教育資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」などにつきまして、震災復興事業として国費の委託事業で進めています。

5ページの一番上の「教育応援団事業」につきましては、企業・団体及び個人の登録をい

ただき、学校を支援していただく仕組みの一つとしてますます充実させていきたいと考えてございます。

6 ページを御覧いただきたいと思います。「2. 家庭教育支援の充実」におきましては、(2)にある協働教育推進総合事業の一環として、親の学びの機会の創出や子育てサポーターの育成、宮城県家庭教育支援チームの利用促進など、家庭教育の充実のための施策を展開しているところでございます。

続きまして、8 ページを御覧いただきたいと思います。「3. 生涯学習推進基盤の確立」におきましては、「生涯学習審議会事業」としまして、現在、今後の宮城県の生涯学習推進について審議を進めているところでございます。

次に9 ページを御覧いただきたいと思います。9 ページでは、「みやぎ県民大学推進事業」として、県民に多様な学習機会を提供するとともに、地域における生涯学習推進を担う人材育成に努めているところでございます。

10 ページを御覧いただきたいと思います。「4. 社会教育の推進」につきましては、10 ページから12 ページにかけて記載してある各種会議の開催や、社会教育主事の派遣などによる社会教育推進体制の充実を目指す事業など、各種研修事業を実施してまいります。本日の会議、後ほど御説明いたします補助事業など、社会教育関係団体の活動支援事業についてもこちらに位置付けております。

続きまして13 ページを御覧ください。「5. 社会教育関係施設の機能充実」におきましては、現在、津波で甚大な被害を受けた松島自然の家の宮戸地区への再建を進めているところでございます。来年度、野外活動フィールドが完成し、本館の完成は平成31年度の見込みとなってございます。3つの自然の家の評価につきましても、適切に努めているところでございます。

次に14 ページを御覧いただきたいと思います。「6. 青少年活動支援の充実」におきましては、「防災キャンプ推進事業」でジュニア・リーダーの育成をはじめとした青少年のボランティア活動や青年の地域活動、「学ぶ土台づくり『自然体験活動モデル事業』」など、青少年活動の促進を図るための支援をしているところでございます。

次に16 ページを御覧いただきたいと思います。16 ページから17 ページにかけては、「7. みやぎの文化育成支援」について記載しております。青少年の文化芸術活動の充実と文化芸術活動を担う人材・団体の育成の2本柱で施策を展開しているところで、特に平成29年度に宮城県で開催されます「全国高等学校総合文化祭」の成功に向け、推進室と連携して高校生の文化活動の支援に努めてまいります。

18 ページを御覧いただきたいと思います。「8. 子どもの読書活動の推進」につきましては、平成26年度に策定いたしました「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」に基づき、市町村における子ども読書の推進が進むようブックスタート講座や読み聞かせ講座など、読書に親しむ機会の充実と読書活動推進の担い手育成に努めているところでございます。

以上、簡単ではございますが、平成28年度の生涯学習課の施策について概要を御報告い

たしました。よろしくお願いいたします。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

課長さんのほうから、生涯学習課主要事業について御説明がございました。ただいまの件につきまして、御質問等はございませんでしょうか。

私から1つお伺いしてよろしいですか。

28年度の生涯学習事業計画の説明があったのですが、昨年度と比べてどこが改善されたのか、あるいは内容等を変えたとかというところがもしあればお話ししていただければと思います。なければないで結構でございます。

(事務局；新妻生涯学習課長)

・それぞれのところで新規の部分があるのですが、冊子の中で特に表示はされていないと思います。

(事務局；上原社会教育支援班長)

・各班対応という部分もございますので、私から1点御説明させていただきます。お手元にあります資料の10ページをお開きください。「4. 社会教育の推進」という項目がございます。そこに「社会教育推進体制の充実」ということで各種事業を掲載しておりますが、1の(3)「社会教育主事の派遣」について説明させていただきます。

宮城県は市町村の協働教育の推進に向けた派遣社会教育主事という制度を進めておりました。それが27年度をもって終了となりました。これまで宮城県が進めていた派遣制度はこれで一切終了ということです。現在、被災沿岸部に派遣しておりますが、それはあくまで自治法に基づいた地域への派遣となっております。県として派遣を続ける事業は終了したことになります。

それに伴い、昨年度、今後どういう形で市町村支援をしていったらいいだろうかという見直しの会議を行いました。それを反映させているものが11ページにあるので、御覧ください。1の(1)「社会教育・公民館等職員研修」がございます。これまで研修内容はそれぞれ独立してましたが、市町村職員の資質向上を目指すということで、研修内容、体系すべて、1回目から4回目までをシリーズ化するという新たな形にしております。

同じページの(4)「市町村サポート事業」はアウトリーチ的に、教育事務所や県の社会教育主事が対応していく事業です。市町村の要請、個別の課題を解決するために、今年度はチームをつくって対応するというような流れを考えております。

支援班事業としては以上のような形になります。

(事務局；新妻生涯学習課長)

- ・飛び飛びでいくつか、新しい取組ということで御紹介します。

4ページの1「協働教育推進総合事業」の(1)の⑤,「市町村家庭教育支援関係職員研修会」は新たな取組です。9ページの「みやぎ県民大学推進事業」では,(3)の「学びの輪の講座」。14ページ,(1)「青少年の体験活動の充実」の2番「防災キャンプ推進事業」の中で,「(防災キャンプ)指導者研修会」「(防災キャンプ)記録集作成」。こういったところは新しい取組になっております。また,18ページの「子どもの読書活動」の1の(3),親を対象とした「読み聞かせ講座」でも新たな取組をしております。

網羅してはおりませんが,新たな取組をいろいろ始めているところでございます。

(澁谷議長)

- ・突然聞いてしまいまして,申し訳ございませんでした。

いまお話の中にあつたようなこと,指導者の育成,協働教育,青少年の活動などは,このあとの協議でも当然触れなければならないことかと思ひまして,お伺いさせていただきました。突然で大変申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは,続けて報告をお願いいたします。「ハ 社会教育関係団体事業補助金について」の説明であります。

(事務局；吉田課長補佐)

・資料1の1ページにございますように,「社会教育法」第13条では,地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には,社会教育委員の意見を聞いて行うことが規定されております。本県では資料1の7ページにある交付要綱に則り,資料1の10ページの11団体から交付申請があつた事業について審議会を開催し,社会教育委員の皆様意見を聞いて交付決定する流れでございますので,2名の代表委員の方に審議会出席等の御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

(澁谷議長)

- ・審査委員会代表2名ですが,事務局の提案はございませんでしょうか。

(事務局；吉田課長補佐)

- ・澁谷議長さん及び佐々木とし子副議長さんをお願いできればと考えております。

なお,代表の方が補助事業に申請した団体に所属している場合は,ほかの方をお願いすることにしております。その人選については事務局に一任できればと考えております。御協力よろしくをお願いいたします。

(澁谷議長)

- ・皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

佐々木とし子委員さん、よろしいですか。

(佐々木とし子委員)

- ・はい。

(澁谷議長)

- ・それでは、事務局提案のとおりにしたいと思います。
この件につきまして、御質問等はありませんでしょうか。よろしいですね。
それでは、協議に入ります。
「今後の計画について」を事務局から提案願います。

(事務局；吉田課長補佐)

- ・資料2の1ページを御覧ください。第34次は2年間に渡って会議を開催する予定でございます。今年度は、本日を含めて5回の開催を予定しております。第2回は8月の予定でございます。3回目以降は、皆様の御都合等を伺いながら、会議の場所の確保なども含めて考えてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

(澁谷議長)

- ・ただいま、これからの進め方等について、会議資料2を基に事務局から説明をいただきました。何か質問あるいは御意見などがあればお願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは協議を進めさせていただき、いよいよ「審議テーマの設定に向けた意見交換」に入ります。第34次宮城県社会教育委員の会議のテーマの方向性については、先ほど報告があった県の重点的な施策や資料1の3ページのこれまでの審議テーマ、資料2の3ページからの「これまでの社会教育委員の会議の意見書の内容と具体化された施策」等を勘案し、各委員それぞれのお立場から取組などについてフリートークをしていただいた中から、次回に向けてまとめていきたいと考えております。

まず、審議テーマについて、事務局の考え方があればお話しいただきたいと思っております。

(事務局；吉田課長補佐)

・議長さんからお話でしたが、次回は大枠を決めていただくような形で会議を設定したいと考えており、テーマが決まった時点で、研修あるいは現状把握をどのようにしていったらいいのかというあたりまで固めていければと考えているところでございます。よろしくをお願いします。

(澁谷議長)

・いまお話がございましたように、事務局のほうからは、今日はそれぞれ自由にお話をしていただきたいとのことで、その中から、次回に向けたものをある程度まとめ上げていきたいということでございました。お一人ずつ、自分の思いなども含めてお話をいただければと思いますが、協議は5時10分前には終了しなければいけないと。逆算しますと、時間はだいたい3分。たっぷり時間があればいいんですが、限られた時間の中ですが、お話をいただければ有り難いと思います。

それでは大変恐縮でございますが、名簿順で相澤委員さんから。では、よろしくお願いいたします。

(相澤委員)

・相澤でございます。何をお話ししようか、考えようと思っていましてら御指名でしたので、支離滅裂になるかもしれません。

私は33次で諸先輩方からいろいろ学ばせていただきました。34次もまたお世話になります。社会教育現場、公民館というところで働いておりますので、私的には公民館、社会教育の現場の声をお伝えして、少しでもその声が反映されればいいなど。そういうお手伝いができればと思っています。お役に立てるかどうかもとても緊張しておりますが、改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

何年か前から子育て支援といった部分が大きく取り上げられて、公民館事業の中でも子育て支援の事業がどんどん増えてきております。特に富谷町は子育て世代が多い。事業をすれば集まるというような形なのでいろいろ推進をしているんですが、私の中でいま感じているのは青年層のことで。高校を卒業して、20代前半、20代後半あたりまでの青年は、いったいどこにいるのだろうと。34次には青年団の会長さんもいらっしゃいますので、これから社会教育を進める上で、散ってしまった青年層の人たちの現状把握とか、そういう方々を復活させられるような企て、きっかけというものを勉強できればいいのかなと思っています。

青年層を取り上げるのは、ものすごく難しい課題です。それぞれ地域性も大きく違うので大変難しいとは思いますが、自分の中ではそこに触れられれば大変有意義かなと思っています。

以上です。

(澁谷議長)

- ・ありがとうございました。青年層という話が出ました。
続きまして、伊勢委員さんお願いいたします。

(伊勢委員)

- ・伊勢でございます。

NPO法人まなびのたねネットワークは、社会教育、学校教育の支援というテーマで学校に入らせていただいております。先生方の要望に応じながら、いろいろなプログラムをやったり、つくったり。地域の方々と協働で子どもたちを育てるということを実践しており、社会教育のほうでは地域づくりの人材育成講座、社会教育関係職員の方々への研修の講師依頼などが非常に増えているという現状がございます。

その中で、私のほうから2つ提案させていただきたいと思っております。

まず、社会教育は何のためにあるのかということ、社会教育は地域づくり、まちづくりにつながっていくという認識が、社会教育関係職員の中に入っていないということを痛感する機会が多いと感じています。本当に熱心にやっている方もいらっしゃるんですけども、仕事としてやっている方々の意識向上から始めなければいけない。意識付けから始めなければいけないというところが、関わっていて非常に痛いところがございます。そういったことで、社会教育を担う方々の意識をまず高める。

その先にスキルアップです。何のために社会教育をするのか。だからこそ私たちの役割、関係職員としての役割、そして社会教育施設の果たす役割があると思っております。社会教育関係者の人材育成は急務だと思うところがあります。

その中で足りないと思うのは、相澤委員さんもおっしゃっていた青年層の育成ということ。別団体ですけども、国際交流を通じた青年育成というところで拝聴させていただいていると、同じように20代、30代の青年層が担い手としてなかなか育たないという課題を抱えております。かたやNPOの分野では、すごく熱心な若者たちがいるという事実もあります。たぶん既存の青年団体とか、既存の枠組みにとらわれないような動きが出てきていると思うところがあります。

十数年関わらせていただいていると思うのは、行政の施策としてやっていた大きな事業、少年の船事業とか、ほかの国で宿泊型で行う事業がほとんどなくなっている現状があるということ。予算削減ということで、青少年育成への部分がすごく弱くなっている。これは宮城県に限らず全国的な流れかと思いますが、多世代の方たちが関わるような事業自体がなくなっていることで、人づくりも弱くなっている。青年になったときにモデルになるような人たちとの触れ合いがないというのを感じています。

そういったところで、検討材料としては「人」。そこに焦点を当て検討したいというのが個人的な思いでございます。

以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。職員の資質, 人材育成ということと, 併せて青少年ということ。特に体験学習では, 宿泊がなかなか見られない。長期宿泊体験の場は, 一昔前は結構あったんですが, いまはなかなか難しい。あまり見られなくなったように思います。取り組めない状況にあるのではないかというお話などもございました。

続きまして, 坂口委員さんお願いします。

(坂口委員)

・坂口と申します。どうぞよろしくお願いします。

よくわからない団体名ですが, 上杉チャネットというのは親父の会です。上杉ですので, 上杉山通小学校区を中心とした親父の会です。まさにここがわれわれの地元, 学校区でございます。

チャネットは2000年からで, 17年目に入っております。親父の会ですけれども, われわれのスタンスとすれば父ちゃん, 母ちゃん, じいちゃん, ばあちゃん。姉ちゃんも含めて, ちゃんがいっぱい。全部, ちゃんが付きます。そもそも「ちゃんで子どもをしっかりと育てましょう」というのが設立の部分でございました。

小学校を中心にしながら, お泊まりの会であったりいろいろやっておりますけれども, ついでに大人も楽しもうと。きょう, 名刺交換をさせていただいた方にお渡しした名刺の後ろに, チャネットのロゴがあります。そこに書いてある「もっと子どもを見つめよう」というのがそもそもの趣旨ですが, 最近はその横に「ついでに大人も楽しもう」ということを書いております。本来, 子どもを育てあげようというのが趣旨でしたけれども, 私は親教育が一番大切なのではないかと。社会教育とも関わりますけれども, 十何年間子どもと対峙しながらそう考えてきました。子どもを教育する以前に, 親がしっかりやってみせるということが大事である。それは時間の掛かる作業です。教えるのではなく, 伝えるということを主に置くべきではなかろうかと。学校で教えるわけではございません。地域で育てるということは伝えていくことが大事。それは親がやってみせるということではないかと考えます。それで, いまは親がやってみせるということを念頭に置きながら, 子どもと楽しく事業をするというようなスタンスにしております。

社会教育もそうですが, われわれがやっている成果というのは, 10年くらいで結果が出るものではないと思っています。今関わった子どもたちが30年後に, 自分たちと同じ世代になったときにどう考えるかということがすごく大事だと思うんです。そこを見据えていまやっていると。

16年続けておりますので, 最初の子どもたちがそろそろ30ぐらいになってきました。中間層が20くらいということで, 青年層もおります。われわれの活動を経験した子どもた

ちがその世代になって、お手伝いに来てくれるようになってまいりました。自分たちがやってきたことが、少しずつ実を結びつつあるというふうに思っております。

だからといって、諸手を挙げて喜べるような現状ではございません。でも、悲観することなく、しぶとく続けていこうと。自分たちが正しいと思ったことを見せていくことが、社会教育にとって重要なことではないか。そうしてやることで、真に熟成した社会が生まれていくのではないか。どんなことがあっても揺るがないようなものが出来上がっていくのではないかというふうに思っています。いまも活動をしておりますので、提案としては、このような活動を目指してやっていただいたらどうかというふうに思います。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。たくさんキーワードを出していただきました。やはり大人が楽しまなければというようなこと。もちろん、親もです。それから、しぶとく続けるということ。10年、20年先を見ながら取り組んでいるのだということで、チャンスがあればこれから先の詳しい話も聞いてみたいというふうに思いました。

それでは、佐々木淳吾委員お願いいたします。

(佐々木淳吾委員)

・改めまして、東北放送に勤めております佐々木と申します。よろしく申し上げます。

私は放送局で仕事をしておりますので、普段は教育とはまた違った畑で活動しているわけですが、宮城県はローカルな局なので、盛り上げていくという意味では志は皆さんと同じところにあるのではないかと信じて、ここに座らせていただいております。

33次で2年間の活動させていただいて、家庭・学校・地域というバランスの取れたところに実際に行き、子どもたちも地域活動にきちんと参画をしているといった声も聴取調査でいただきました。改めて「なるほど」と、実際の子どもの声からさまざまなことに行き当たったわけです。

2年間の活動をして改めて感じていることは、モデルケースしか見てきていないのではないかという自問自答、反省。これはキーワードになるのかどうか分かりませんが、そういったぼんやりしたのがあります。われわれが学校に取材に行ってもそうになってしまいがちなんですが、優等生の声しかくみ取っていないと。近々で言いますと、10代選挙権の話がございます。学校にお願いして取材に行く。そうすると、学校では「この人に聞いてください」ということで推薦してくる。その人はとりあえずは政治に興味がある。それで答えを返してくれる。優等生的な回答が出てくると。

それは、取りも直さず地域参画ということに置き換えてもいいと思うんです。まちづくり、地域づくりに自分が参画していくことに興味がない人の声は、果たして聞こえてきているのか。われわれはそこをきちんと聞いているのかという反省があります。これは日々の仕事を通じてもありますし、2年間やってみてもどうなのかと思うところがあります。

そうやってできた仕組みというのは、意見書なり、きちんとした事業計画として出てきています。立派なものだと信じておりますが、さまざまな立場の人の声が入っているのか。さっきは「さまざまな世代」という話がありましたけれども、そういうことを一つ疑問に思っておりました。幅広い人たちの意見、声が汲み取れる仕組みというのではないのかということを考えています。

それと、自分の仕事ということでは言わせていただきますと、出来上がったもの、あるいは既存のものを幅広い方々に利用していただく仕組み、周知徹底の方法も何か工夫ができないのかということをおもいます。民放は皆さんにコマーシャルを買っていただいて、それを放送するというところで収益を上げている業態ですが、テレビのように幅広く周知徹底を図る方法というのは何かないのか。皮肉でも何でもなく、僕はこういう仕事をさせていただいて初めて、宮城県にはこういった取組があるんだということを知りました。直接、議題とは関係ないかもしれませんが、そういうところも含めて皆さんと一緒に考えていけたらというふうに思っています。

とりとめがなくなりましたが、よろしく申し上げます。

(澁谷議長)

・第33次の委員として意見書をまとめられた中での反省。モデルケースというふうなこと。確かにそうだなと思って伺ったところです。

それから、後半に出た周知徹底の仕組み。私もかつてこのような報告書等をまとめる仕事をしたことがあるんですが、正直言ってどのくらい読んでもらっているのだろうか、自問自答し反省したことがたくさんございました。まとめて配ると終わったような気がしたことなど、佐々木委員さんのお話を反省しながら伺っていたところでございました。大きな、大事な、考えなければいけないことの一つであるというふうに思うところでございます。ありがとうございました。

続きまして、佐々木とし子委員さん、お願いいたします。

(佐々木とし子委員)

・宮城県地域活動 母親クラブ 連絡協議会というのは何かというお話から。

「まちの子はみんなわが子」を合言葉に、子どもたちの健全育成や子育て支援の活動をしている団体です。どちらかというと、小さい子どもたちを育てているお母さんなどが対象。それから、小中の子どもの健全育成ということで活動しています。

32次、33次は、子どもたちがいかに地域の中で関わって活動していけるかというようなことをテーマに出しました。私も32次、33次と関わってきましたが、子どもたちが参画するということを出して、地域や大人たちがどの程度受け入れることができるのか。そこが一番大きいと思ったんです。

子ども祭りがある。「ジュニア・リーダーさんがある部分を全部引き受けてやります」と

いうふうになったときに、「あの大事なところを子どもたちができるのか」という意見が出た。やはり大人たちの意識、「中高生も大人として十分にできるんだ」という受け入れる意識の向上。地域の大人たちの意識をどう持っていくかというのが、すごく大事なことだなという感じを受けています。

32次, 33次でせっかくそういうことが出た。そうしたら、今度はこれを実際に届けて、どう活用してくれるか。大人たちの意識をどう変えていけるかということと、伊勢委員からお話があった職員の意識向上。2年くらいで担当課が換わったりするんですよね。そうすると、「社会教育って何をするとところなんだ」ということがわからない。「家庭教育はああいうことだろう」「学校教育はこういうことだろう」とだいたいわかる。「社会教育って何をするとところなんだ」ということは、結構漠然としている。話が大きすぎて理解されていないことがある。今度はそういう大人の視点の部分に迫ってみたいかなという感じがしていました。

以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

第33次の取組を踏まえ、子どもたちが参画するというテーマに取り組んだときに、大人たちの意識をもう少し掘り下げるとか、研究する必要があるのではないかと。併せて、社会教育とはというところもある。言葉がよろしくないかもしれませんが、先ほど来、職員の資質向上といった課題の指摘がございます。

余談的な話になるかもしれませんが。どこの町でもそうなんですが、公民館等の指定管理がかなり進んできています。私のところの大崎市でも、地区公民館は指定管理制度になりました。ところが、仙台市さんのようにきちんと社会教育をやる方々、研修を十分にやってきた組織の方々はいない。どうしても私どものところは地区振興会がそれを請け負う形、要は地域振興の一環としてやるようになっていきます。

一生懸命に取り組んでいます。ただ、いまお話が出ていましたように、社会教育の本質的なものとなれば……。実際にやっている方々は地域の方々。地域のリーダー的な方々がやっているのが現実ですので、大崎市の場合は地区公民館の方々の研修会を開いています。でも、だからといって、毎回、指定管理という形でできるわけでもない。年間2回くらいは研修会をやっているんですが、佐々木とし子委員さんがおっしゃったような社会教育とは何かという、本質的な研修というところになってくると、難しい面も出てきているのが現状かなと思いつながら話を伺いました。すみません、余談でお話ししました。

続きまして、杉山委員さんお願いいたします。

(杉山委員)

・宮城県PTA連合会という組織から来ています。PTAの経験だけ長くて、実力が伴わずに勉強不足なものですから、私もいまお話があった社会教育というものがいったいどういった内容の活動になるのかというのは漠然としか分からない。私の立場としては、小中学生を相手にしています。子どもの教育に関してはいろいろ見聞きするんですが、社会教育というものになるともっと広い。たとえばお年寄りや地域が関わってくるのだらうなというくらいのは想像がつくんですが、何をどうすればいいのかはわからない。社会教育のテーマを考えると、私としては狭い、子どもたちに関することしかお話ができないのが心苦しいです。

いまPTAで関心があるのは、一つはもちろん学力のことです。宮城県は全国の試験をやるたび全国平均より低い。これは親としてはどうしてなんだろうと思う。それから、ネットトラブルに関すること。あとは、不登校。不登校も、宮城県は全国に比べると出現率が常にワーストに近いところに載っている。そのあたりにいまPTA、保護者は感心を持っているんです。

私は子どもたちに関するいろいろな問題のすべての原因は、親と家庭にあると考えています。学校のせいだとは決して思っていない。なぜかという、最近、私が見聞きすると親のレベルが下がっている。若いから悪いというのではなくて、年齢に関わらず、いい年をした保護者にも、「親としてどうなの？」という方が多くなってきている。だから、親力。昔に比べるとぐっと親のレベルが低い。それは核家族になっているせいもあるでしょうけれども、親力が低いから家族としての力も弱まってきて、それで地域の力も弱まっているというようなイメージがあります。だから、親に対する教育を。子どもに何か問題があったときには子どもにばかり目が行きますけど、そうではなく親と家庭を何とかしなければ解決できないのではないかと思います。

先ほど、坂口さんがお話しされました。私も親父の会に入っています。PTAに関わらず、そういう地域の会とか、老人クラブみたいな組織とか、地域のことを一生懸命に考えてくれる人たちの力を借りる。教育的ないろいろな問題を教育関係者だけでなく、(いろいろな人たちの力を借りて) 考えていかないと(解決できない。) 大家族で何とかなっていた時代から比べると、どうも一つ一つの家族には解決能力がないような気がしています。

あとは、道徳的な思いやりとか、正義感とか、公共心とか。昔はおじいさんやおばあさん、怖い父親から言われて何となく身に付いたようなことが、いまは身に付いていない。家庭でそういうことを教えていないだろうし、かといって授業で教える性質のものでもない。道徳の授業もいいんですが、授業で「正解がこうだ」というような教え方をする類いのものでもないと思う。県P連も親を何とかしたいと思っていて、ことしは研修会で「親力」をテーマに掲げてやっていこうという話をしておりました。

以上でございます。

(澁谷議長)

- ・ありがとうございました。親に関する教育というところに絞ったお話がございました。続きまして、鈴木委員さん、お願いいたします。

(鈴木孝三委員)

- ・色麻小中学校の鈴木孝三でございます。

先ほども御紹介しましたように、一貫校ということで小中が一緒になった学校に勤務しています。一貫校とてスタートして今年で3年目となりますが、この一貫校というのをどういうふうに捉えればいいのかということでお話しますと、きっとズボンのことを思い出されると分かりやすいかも知れません。ズボンというのは、御存知のように入り口が1つで出口が2つです。入り口は1つですけれども、小学校と中学校と片足ずつ入れて、一緒になってそれぞれ力を合わせ、調整を図りながら進んでいくように努めています。一緒に進んでいくためにはしっかりバランスを取って、それこそ足並みをそろえないとうまく歩けない、進めないということになります。そこで、地域の皆さんにしっかりと応援してもらわなくてはなりません。

色麻の場合、学校が1つしかございません。そういったことも含めて、各機関、団体あるいは地域の皆さんが学校を支えるチームになって、学校教育を後押ししていただけるような体制をつくっていきたいと考えながら、微力ですが仕事をさせていただいております。

そのことも踏まえ、色麻小中学校では今年度のテーマを「魅力ある小中一貫教育の創造」と設定し、さらにサブテーマを「チーム色麻で教育活動を推進」としました。とにかくみんなと一緒にワイワイガヤガヤと学校づくりに御協力をいただく。もちろん学校からも地域の行事やイベントなどに積極的に出向き、参画していく。そして、そうした中で学校と一緒に地域の子どもを地域で育てる実践をしていきたいと思いますということで、日々取組を行っております。

そういうこともありまして、34次テーマとしては「人」とか「こと」、にこだわってやっていけばいいなというふうに思っています。しかしながら、「人」「こと」共に、それぞれ拠点となる場所とか、どういう施策でといったようなことを考えますと、当然「もの」も関係してくることになります。

私は33次から引き続きお世話になっております。33次の提言は、大人になってから社会参加をする人が少ないという現状から、子どものころか何とかしなくてはならないと考え、大震災時の子どもたちの活躍なども踏まえて、子どもの力に目を向けたものです。そして、子どもは十分地域で活躍できるという観点に立ち、あのような提言に、まとめてあります。

先ほどの委員さん方の発言にもありましたけれども、あの仕組みを動かしていくのは大人なんです。大人の社会参画の意識を高めていくことにより、あの提言は生きていく。私もそのように思います。先ほど来、青年を何とかしたい、あるいは社会教育関係者の意識をもう少し高めたい、あるいは子育て世代をもう少し何とかしたいというふうな各委員さん方からのお話がありました。さらに、指定管理がどんどん進み、社会教育経験の少ない民間の

公民館職員の方が増えている実態も事実です。そこで、大人の社会参画への意識の向上、あるいは社会教育関係者、民間の職員の皆さんの研修を充実させるといったようなことも含めて、大人に社会教育の在り方、社会参画への啓発といったことを行いながら、社会教育の普及・推進を図っていくことが今、最も重要なのではないかと考えます。このようにして大人の意識を高めていく中で、33次の提言も活用して事業展開などをしてもらえれば、それこそ、大人と子どもが世代を超えて地域に目を向け、共に社会と関わっていくことができるのではないのでしょうか。

なお、社会教育の普及・推進については、今はネットとかSNSとか、いろいろな方法があります。ネットで募って、いろんな集會に多くの若者が参加したりすることなども各地で見られています。従来の社会教育はもちろん尊重しながら、新しい視点からの社会教育の在り方なり、進むべき方向などを模索して、少しでも皆さんの社会参画意識を高めていけるようなことができればいいなというふうに考えています。

以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。普及・推進等については新しい視点でと。ネットとかも含めて検討し、取り組む必要があるのではないかというふうな話などをいただきました。

続きまして、鈴木正博さん、お願いいたします。

(鈴木正博委員)

・鈴木正博と申します。先ほどもお話ししましたが、一昨年、民間会社を定年退職しまして、いまは年金生活者ということです。

応募した理由として、一つは民間企業が終わったので社会参画するということです。大河原町に在住しているものですから、去年は大河原町の地方創生、「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に参画し、1年間携わらせていただきました。ことしは傍聴に行ったところで社会教育委員公募の案内があったものですから、さっそく応募させていただいたということです。

私自身、社会教育というイメージはあまりなかったんですが、大河原町の金ヶ瀬小・中の関係なんですけど、個人的には参加していませんけど、慈愛表彰委員会という、何年前に地域おこし大賞ということで表彰された教育関係の地域おこしがいまだに続いています。具体的には、スポーツとか学業で特筆された児童生徒に対して小中学校の先生が推薦を出し、表彰委員会で承認して表彰すると。それがいまだに続いているということです。昨年度でいえば、御案内のとおり財政的な基盤が弱い図書活動への貢献。地域住民から寄付を募って、小中に渡ると。そういった活動は社会教育の一環かと思います。直接的ではないんですが、地域住民の一人として見聞きして、そういうイメージを持っていました。

大河原町には中央公民館と金ヶ瀬公民館がありますが、公募する際に一市民として見て

みました。極端に言えば、何をやっているのかという感覚です。今回、社会教育委員の会議に参加する事前の知識という意味で、参加してみました。

そこで個人的に思ったのは、いろいろな講座があるけれども、市民が主体となった講座がないのではないかと。応募する際の小論文には、私自身のその問題意識を記載させていただきました。

できれば、市民が持つそういう問題意識を広く地域住民に公表する。公民館は地域にそれを出す。公民館というのは公共施設です。当然、公民館としてはそういう機能も一つあるのではないかと。小論文にはそういう形を提案させていただきました。

私個人の問題意識なので、今後2年間のテーマをどうするかという範疇から外れるとは思いますが、皆さん方の専門的な分野からの意見を聞きながら、金ヶ瀬公民館、大河原公民館で問題となるような内容を公民館責任者の方に自分なりに提起し、一度くらいは実践していきたいと思っています。全体的なテーマからは外れますが、そういった問題意識を持って公募して、皆さんと一緒に参加させていただくということで認識いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。公募のきっかけ、あるいは鈴木委員さんの実績等も含めてお話がございました。

続きまして、田中委員さん、お願いいたします。

(田中委員)

・私が勤めている東松島高等学校は、県内で唯一の三部制、単位制、普通科定時制高校で、として12年目になります。三部制というのは、午前の部、午後の部、夜間の部というように、それぞれの生徒に合わせて必修科目が組み立てられています。それを中心に、自分で好きなものを選択して74単位取れば高校を卒業できるということになります。

先ほどお話がありましたけれども、定時制は勤労青少年のためにできた学校でした。けど、いまは不登校の生徒が半分以上になっています。不登校というのは、統計的に言うと年間で30日以上休んだ生徒ですけれども、3年間で300日とか400日とか休んでいる生徒も結構入ってきます。でも、環境が変わることでやり直せる。皆勤で卒業する生徒もいますし、74単位で卒業できるところを、今年の3月に卒業した生徒には100単位取っていた生徒もいます。学校の環境が変わったり、友達や周りのいろいろなことが変わったりすると違ってくるということが考えられます。

それから、外部聴講生も受け入れています。50、60、70歳くらいの方が簿記を習いに来たとか、書道に来ているとか、陶芸に来ているとか、日本史を習いに来ているとか。かなり多くの授業に一般の人が混ざっていることがあるので、それを見て、年を取っても知的好奇

心を持つ、いろいろなものに興味・関心が持てるような人になったらいいなというふうに思っています。

それで、これからの人たちにとって大事なことは何かという話の中で、いま高校の中で多く言われているのは、たくましさとコミュニケーション能力が必要になるということ。高校はいい学校に入（い）れるとか、いい就職口に送るだけではいけない。10年、15年先になると、いまの職業の3分の1から2分の1はなくなるだろうということが言われています。製造業でも農業でも、ほとんど機械化されてしまいます。コンピュータを使って操作する人だけが残る。大企業に入っても、何かあったときにはすぐにリストラ、何千人とクビになったりする。働き口がなかったり、クビにされたりした人たちはどうするのかという、「また何かやらなくちゃ」あるいは「今度はこういうことをやってみよう」と思う。挫折とか失敗から立ち直るたくましさを身に付けさせないと、これからの世の中は生きていけないと。

基礎学力とか情報の基礎能力も必要ですけれども、そういうたくましさ、そして人と人とのコミュニケーション能力が必要になってくる。今までよりもっとも必要になってくるだろうという感じがします。その辺がいま高校の中で言われているところです。

じゃあ、どうやって身に付けるのか。結局、教科書だけ読んでいても分からない。教科書に「花はきれいだ」と書いてあっても分からない。実際に香りをかいだり、見たりすると、「こういうものなんだ」と人との会話を通じるようになったりする。自然の家に行くと魚捕りをすると、友達はたくさん魚が捕れるのにおれは捕れない。そのときにいろいろ工夫をするわけです。自然体験活動であるとか、地域のボランティアとか、いろいろなことをやりながら身に付ける。「一緒にチームを組んでくれない」とか、「うまくいった」とか、失敗体験も全部含めてだんだん大人になっていく。たくましさを身につける。そういうことが必要かと思えます。

小さいときからいろいろなことに興味・関心を持たせること、体験させること。そして、それを大人が手助けして導いてやる。教科書を見せるだけではなく、あるいは失敗しないように手を掛け、品を掛け、金を出して全部やってやるのではなく。危険でない限りは、説明した後は自分たちでいろいろなことをやらせてみる。そういう大人もいなければいけない。そういうことが必要かと思えます。開拓精神を持っていたり、挫折に強かったり、コミュニケーション力のある人間を育てるためにどうしたらいいのか。それは、この社会教育で育ていける要素かなというふうに思っています。

（澁谷議長）

・ありがとうございました。高等学校のお話から出て、挫折体験を含めた体験活動の充実。そのような視点でのお話ありがとうございました。

続きまして、千葉委員さん、お願いいたします。

(千葉委員)

・私たち宮城県青年団連絡協議会は、県内で青年団活動をしている団体との連絡調整をしたり、そういった団体が集まって交流をしたり、お互いに研修をしたり、仲間づくりをしたりという活動の連絡調整をしている団体になります。私も地域で活動している青年団だったからこそ、今県の組織に入らせていただいているいろいろな活動をさせていただいております。仲間づくりだけではなく、社会活動、北方領土返還といった活動もさせていただいております。

青年団活動は人づくり、仲間づくり、地域づくりを基本とさせていただいているんですけども、最近、私たちが感じるところは、仲間づくりだったり、仲間に入りたがらない青年、あとは組織を嫌う青年層がだいぶ多くなってきているということです。「団長をやろう！」と言っても、「いや、団長は……」と。団長をやったことで特に何かが変わることはないんですけども、そこで人間が大きくなったりということはあると思うんです。組織を嫌ったり、「青年団活動をして何もし自分の利益にならない」「お金にならないことはやらない」という青年が増えてきているのが現状であると言われ、実感としてもすごく感じる場所です。

最近、いろいろな事業で地域のジュニア・リーダーだったり、シニア・リーダーに関わらせていただくことがあります。その子たちとこれからも一緒にやっていけばいいなと思い、3年くらい前から関わらせていただいています。その子たちがシニア・リーダーになって自ずと働き出し、青年団活動も一緒にしているんです。そのくらい若いときから青年団があるということが分からないと、仲間に入っていくという状況にない。青年層は人との関わりがなくなってしまうと、人と関われなくなってしまう。地域の親とか大人を見ていると、そういうことで人と会話ができない状況が生まれてきてしまうというのをすごく感じました。

あとは、社会教育団体として行政から補助金をもらって活動させていただいているんですけども、地域によっては若者たちが事業をするのにお金だけあげて終わる。「お金だけやればいいと思っているんだよな、行政は」という団体がいたりする。それでいいのかなと、最近すごく感じるようになりました。青年だけでは分からないことが多い。職員の先生方が働いていて、地域を良くしていくために助言とかをしていただけると、組織も強くなったり拡充していくというのをすごく感じました。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。青年団活動について、現状と課題、組織を嫌う青年というお話をいただきました。私も青年たちの姿をあれこれ思い浮かべてみたり、共感しながら聞いておりました。

後半は、補助金をやればいいというふうな行政の方々もたまにいるんだという話がございました。これまでもやってきているのですが、その辺のサポート、支援といったものもさらに考えなければいけないということでお話をいただきました。

続きまして、中路委員さん、お願いいたします。

(中路委員)

・いろいろなところで御活躍されている皆さんの話を聞いて、ものすごく興味深く、今頭の中でいろいろなことが回っています。楽しく聞かせていただき、勉強になっています。

私が勤務しております西郷小学校は、登米市の旧南方町というところにあり、児童数108名の小規模校です。登米市はコミュニティスクールの指定事業推進を先進的に進めているところで、もうすでに指定されている学校が何校かあります。平成30年から31年には全小学校・中学校をコミュニティスクールに指定しようということで事業が始まっており、本校も30年の指定を目指して、計画を進めています。

まず、学校運営協議会を立ち上げるに当たり、委員さんの選出を目指し、学校に興味を持ってもらうことを念頭に置いて、ボランティアコーディネーターさんの協力を得ながら、地域の方たちになるべく学校に来ていただく、足を運んでいただくということを進めています。身近なところでは学校の勉強の支援。学習支援と校外活動の見守り活動、子どもたちの登下校の支援、それから地域にある伝承活動の支援等々で、毎月延べ人数で10人から15人くらいの皆さんに学校に来ていただいています。

「開かれた学校から、ともに創る学校」を目指して、学校が社会教育の中心になるような存在であったらいいのかなと感じています。

私たち小学校の教職員は、子どもたちの健全育成ということで日々仕事に取り組んでいますが、その思いがうまく伝わらず、意見の食い違いが生じることもあります。そのような様々な思いや考えを、PTA活動や地域の活動に取り入れながら、地域をより活性化させる中心に学校があればいいなと思います。

学校が社会教育の中心になり、地域が保護者の世代、親世代を育てていくことが、とても大切であると感じます。学校運営協議会の立ち上げに取り組みながら、保護者世代を育ててくださる地域の力の大きさを痛感し、「地域で育てる親世代」について、社会教育として考えていったらいいのかなと思っているところです。

よろしくお願いいたします。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。学校の立場、コミュニティスクールということが出ました。それから、学校支援、ボランティアというキーワードも出ました。その辺からの切り口というお話でございました。

続きまして、星委員さん、お願いいたします。

(星委員)

・私は気仙沼市からまいりました。被災地ということで子育ての環境が非常に悪く、親御

さんたちが頑張って子育てをしているという状況です。

私のところの主な事業として、「子育てほっとサロン」というのを展開しております。親が子どもと一緒に来て、安心・安全な場所で子育ての勉強をしたり、人間関係を広げるような座談会をしたりという取組を行っております。

震災から6年目に入って、地域の中でもコミュニティの再生ということが言われるようになりました。こういう話をすると「被災地の人」というふうになるんですけども、都市部と地方の格差があるように、被災地の中でも非常に恵まれた地域とそうではない地域ということで、すごく格差があると感じています。

社会教育は広く一般的に知れ渡っているものですが、親御さんたちにとっては自分の子どもをどう育てるかということで一生懸命なんです。子どもたちを育てることによって地域が活性化していくという視点を持って、ぜひ社会教育の活動にも取り組んでほしいと思っています。

さまざまな世代の力を借りながら、子育て世代も一緒にやっつけていこうとしています。さまざまな世代の人材を生かしたコミュニティの再生が、これからキーワードになっていくのかなと。世代間もそうですし、地域間もそうです。異文化同士をどう統合していくかというところで、昔からの昔からの伝統行事とか、地域の良さを生かしたコミュニティづくりというのを目指していけたらというふうに思っています。

以上です。

(澁谷議長)

・はい、ありがとうございます。コミュニティの再生というキーワード、それから世代間、地域間を越えた人材ということでお話をいただきました。

続きまして、星山先生、お願いいたします。

(星山委員)

・きょうは遅くなってすみませんでした。

皆さんのお話、それぞれ非常に魅力的な内容だと思って伺っていたんですけども、いま私が気になっているのは社会教育の職員を取り巻く状況です。先ほど事務局のほうから出ましたけれども、派遣社会教育主事が廃止になる。文科省がそういう方向を打ち出したんです。ところが、ついこの間、文科省の人が「あれは廃止しないほうがよかったんじゃないか」なんて無責任なことを言っていて、「なんだ、こいつ」と思いました。

そのきっかけになっているのは、社会教育主事講習の見直しです。本当は5月いっぱいまで答申が出るはずだったんです。省内でかなりもめているらしく、まとまっていないようですけれども、社会教育主事講習の見直しというのにかかっています。

そのことと絡んで考えていくと、派遣社教に頼るのではなくて、それぞれの自治体、市町村で、自前の社会教育職員を育てていくということがすごく大事になっているのだろうと

思います。今回の震災に関連していろいろな地域にお邪魔していると、ずっと育ててきたベテラン社会教育主事さんがいるところでは、自治公民館と職員がいる公民館とがうまく連携して、住民サイドからいろいろなまちづくりの提言をしている。宮城県内のいくつかの自治体で、そういう取組ができています。そういう意味で、改めて自治体でしっかりできる社会教育職員さんを育てていかなければいけない。

そうすると、たとえば県レベルでそれに対してどう支援ができるのかというふうな、具体的な課題が出てくると思います。皆さんのお話を伺っていると、たとえばコミュニティスクールを推進していくという流れでも、学校だけではなく地域でと。学校支援ボランティアも含めて、特に社会教育関係者がどういうふうに支えていくのかということが具体的な課題として出てくるでしょう。親の教育も、今日は何人もの方から出ていました。それも学校教育ではやりにくいことだと思います。社会教育としてそれをどうするのかと言った場合に、ただテーマに掲げるだけではなくて、それをどう推進していくか。それは社会教育職員さんにかかっている部分があるのではないかという気がしています。

それから、もう一つ。指定管理の問題も出ていました。指定管理と一口に言ってもいろいろな形がある。宮城県の場合は、比較的地元で委託している場合が多い。先ほど議長さんがおっしゃっていましたが、大崎市なんかは本当によくやっていると思います。大崎市のある公民館の方が僕のところに来て、「みんなで研修したいんだ」と。つい最近、お手伝いさせていただいたことがあるんです。そういうふうに積極的にやっているところは、それなりに職員さんも考えておられるし、いいなと思う。

でも、そうばかりとは限らない。格差が出てきてしまうんですよ。これは公民館ではないですけど、企業に指定管理をお願いしているところだとリスクマネジメントが全然できていない。この間の震災のときには、その職員が町と住民と自分が属している企業と、3者の板挟みになって苦しんだと。具体的にどうするかという問題が、はっきり出てきているわけですよ。

指定管理が一概にだめだとは思わないんですけども、それをやっていく際には、その職員をどう支えていくかということがあっていいのではないかと。たとえば、仙台市は各学校に嘱託社会教育主事というのを派遣して、学校と地域の連携を進めようと。全国的にもユニークな体制は執っているが、内実を見ていくと嘱託社教に指定された先生がすごく苦しんでいるんですよ。学校の職務は減っていないんですよ。プラスでそれが入ってくる。「あの人たちが何とか支えないとだめだよ」ということは、仙台市の中でも話しています。

話があちこちに行ってしまいました。そういう意味で、社会教育施設が地域の中でもすごく重要になってきているけれども、それを実際に動かしていく職員がいろいろな問題を抱えている。それをどう支えていくのかということがすごく大きな問題。私はいま一番そこに関心があるということです。ほかにもいろいろあるんですが、時間もあまりないのでとりあえず一番関心のあるところをお話ししました。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。これまでいろいろなお考え、お話が出てきたんですが、星山先生がある程度焦点化してまとめてくださったような気がいたします。

たくさんキーワードがありましたが、その中に社会教育主事講習ということがありました。社会教育主事と学校の指導主事、主事が付いているのは2人です。両方とも学校職員になるんですが、前に調査をしてもらったとき、確かに指導主事の任用の数は増えていきます。ところが、社会教育主事になる学校の教員は減っている。特に、今お話がございましたように、任用される派遣社会教育主事というのはいまほとんどいない。戦後間もなくこの制度が始まった。40年間長らく続いています。国のほうで「もうお金を出しません。自前でやってください」と。ところが、市町村のほうはなかなかそれができないという状況であります。

学力向上の問題への対応という大きな流れの中で、学校教育に関わる指導主事という立場の先生方は、市町村独自で養成したり、任用されたりしています。社会教育主事は大変厳しい状況にある。それが現実としてあると思いながら、星山先生のお話を伺っていました。

皆さんの意見をまとめ上げるというのは私の能力では難しいので、事務局のほうでこれまで委員の皆様から出していただいたものを時間を掛けてまとめていただいて、次回、ある程度方向性が見えるようお願いしたいと思います。ここから先は、事務局の吉田先生に仕事を委ねたいと思います。

活発な協議をいただきまして、ありがとうございました。これまで出されたさまざまなご意見を勘案いたしまして、審議のテーマにつなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、「今後の計画について」の説明をお願いいたします。

(事務局；吉田課長補佐)

・今回は8月24日となっておりますが、先ほどお話しさせていただいたように関係機関等の調整が取れておりません。こちらは単なる腹づもりでございます。8月下旬をめどに調整をしたいと思っております。先ほど澁谷議長さんのほうからもありましたように、私のほうである程度まとめなければいけないということで、少しお時間をいただきたいと思います。あとは、先ほどの補助金の関係です。これから申請を出すんですけども、そのとりまとめもありますのでだいたいその時期と考えております。皆さんの予定を調整しながら、8月下旬ということでお含みおきいただければと思っております。よろしく願いいたします。

(澁谷議長)

・8月下旬あたりということ。それぞれの委員さん方、御多忙な方がたくさんいらっしゃると思いますので、可能なら日にちだけでもできるだけ早くお知らせいただければ有り難いと思います。

「協議」の最後になります。ハの「宮城県社会教育委員連絡協議会理事の選出について」

をご説明願います。

(事務局；吉田課長補佐)

・資料2の8ページを御覧ください。「宮城県社会教育委員連絡協議会規約」第5条にありますとおり、当会議の1名の委員の方に理事をお願いしておりますが、来年、平成29年に「全国公民館研究集会宮城大会」がありますので、ぜひ澁谷議長さんに理事になっていただければと思っております。この理事の選出についてお諮りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(澁谷議長)

・事務局さんのほうから議長にという案が出されましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声、拍手あり)

ありがとうございます。それでは、私、澁谷がお受けいたします。
以上で、議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。

(司会；上原社会教育支援班長)

・澁谷議長、本当にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、熱心に御協議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡だけさせていただきたいと思います。

(事務局；吉田課長補佐)

・県の社会教育委員のことです。皆様から会費を集めさせていただくことになっております。ダブっている方もいらっしゃると思いますので、その辺はお聞きしながら次回、1000円の会費を徴収させていただきたいと思いますので、お心づもりしててください。

それから、このあと18時より、駅前パルコの向かいのAKビル、ケンタッキーフライドチキンが入っているビルの4階「蔵の庄」というところで、第33次、第34次の懇親会を開催いたします。丹野で予約してあります。われわれもできるだけ早く行くようにしますが、早く着いた方は丹野の名前を出していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(司会；上原社会教育支援班長)

・最後、お手元に宮城県美術館の特別展「ぐりとぐら展」のチラシと券を準備させていただきました。7月16日ということでまだ先の話になりますけれども、スケジュールを準備させていただいておりますので、機会がありましたらぜひ宮城県美術館のほうに足を運んで

いただければと思います。

それでは、以上をもちまして第34次（第1回）宮城県社会教育委員の会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。